

# 令和4年版環境白書

## 第2章 安全で安心できる生活環境の保全

### 2. 大気環境等の保全と対策

#### (2) 工場・事業場対策の推進

##### ② 三隅火力発電所周辺の環境監視、及び周辺住民に対する情報提供

#### (1) 事業目的

三隅発電所に係る発電所周辺地域における大気環境等の調査結果について検討・評価し、地域住民に対して周知を図っています。

#### (2) 取組状況

三隅発電所周辺環境対策連絡協議会※1を設置し、中国電力株式会社が実施した環境等監視調査結果と運転開始前の調査結果の比較検討に加え、島根県が独自に行った調査結果及び各種文献・資料等の検討も踏まえて、周辺への環境影響について評価を行っています。

### 《用語解説》

#### ※1 三隅発電所周辺環境対策連絡協議会

三隅発電所に係る発電所周辺地域における大気環境等の環境調査結果を地域住民に周知するために関係行政機関で構成された協議会。

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379